

山内古庵と云ふ醫者と所縁あるを以て、其家を頼み居り、石川五右衛門と改號し、終に強盜と成る。文祿の末年捕られ、釜炒の刑に行れたり、時に三十七歳なり、一郎と云ふ幼き子も相共に煮らる。

石川や云々と、辭世したり、

〔松屋筆記 九十八〕石川五右衛門生國

石川五右衛門生國ハ、奥州白河のよし、委く武家盛衰記廿六卷に見えたり、

〔笈埃隨筆 六〕水無瀬宮

文祿の頃、石川五右衛門とて、世に聞へし盜賊有けるが、手下の者共を具し、此御館に押入らんとするに、神靈のおはすればにや、得忍び課せざりしかば、無念に思ひ、勇氣を振ひ押入らんとするに、忽ち身體縮んで、此中門の内へ入事能はず、流石の強盜なれ共、天位の高きに驚き、後代のまゝしにとて、自ら手の形を墨にぬり、此御門の柱に残し置ぬ、恐れても恐るべき事を、其跡今に右の方の御門柱の上に現然たり○下略

○按ズルニ、寶永三年、石川五右衛門ノ百年忌ヲ修セシ事ハ、禮式部佛祭篇百年忌條引ク所ノ百一録ニ在リ、參照スベシ、

〔上杉編年文書 三十二〕掟○中略

一聞討盜人など入候ハ、其村の儀ハ不及申、近郷の者共出合、村中之人調をもいたし、急度可被糺明候、若油斷於有之者、其近邊の者共、曲事可被仰付候事○中略

以上

右條々觸下、肝煎百姓等に堅爲申聞、二在所へ一ツ宛書寫し可相渡者也、

慶長九年閏八月二日

山城守○直江兼續